

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第94回本部会議 記録

日 時／令和4年2月10日（木）

17：00～17：25

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第94回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。本日開催されます政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が改正される見込みでございますので、そのポイントについてご説明いたします。

まず、重点措置区域の追加等ですけれども、重点措置区域に新たに高知県が追加されますとともに、その期間は2月12日から3月6日まで、また、すでにまん延防止等重点措置が適用されております群馬県ほか1都11県についても、その期間が3月6日まで延長される見込みでございます。

また、対処方針の主な変更点でございますけれども、今月4日の政府分科会の提言を踏まえまして、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を強化するという観点から、現行の対策に加えまして、国民への周知や学校、保育所、高齢者施設、また、事業者等での感染防止策が新たに整理されておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

資料1の説明は以上です。引き続き、道内の感染状況等についてです。資料2をご覧ください。資料1の状況でございます。まず、主な指標の状況です。昨日時点で、多くの指標で前の週を上回っている。新規感染者数は引き続き増加傾向にございまして、10万人当たりで見ますと、全道459.3人、札幌市を除く地域で337.5人といずれも過去最大の数値となっております。札幌市においても662.0人と、引き続き高い数値となっております。また、療養者数についても、増加傾向でございます。病床使用率ですけれども、全道36.2%、札幌市を除く地域で32.2%と引き続き増加しておりますし、特に札幌市ですけれども45.5%と前の週よりも大きく増加しているという状況でございます。

次のスライドです。地域における状況です。全道において、多くの感染者が確認されております。10万人当たり新規感染者数などで、多くの圏域においても、過去最大の数値を更新しているという状況になります。病床使用率においても、多くの圏域で前の週を大きく上回っておりまして、特に札幌市や十勝圏での伸びが大きくなっているという状況です。

続いて、総評です。まず、医療提供体制ですが、全道の病床使用率は36.2%と増加が続いている。特に、札幌市で45.5%と大きく増加しています。また、医療機関等での集団感染が数多く確認されるなどしておりまして、一般医療への影響も見られ始めているという状況です。

感染状況ですが、全道の新規感染者数は、増加速度の鈍化が見られるものの、本日も最多を更新するなど、増加傾向は継続しています。引き続き、札幌市内の新規感染者数が半数以上を占め、全ての振興局で感染が確認される状況が続いているという状況です。引き続き、30代以下の感染者が多いものの、60代以上の感染者の実人数も増加が続いております。札幌市内の夜間の人流ですが、まん延防止等重点措置の適用前と比べて大きく減少し

ているという状況です。

今後の対策です。まん延防止等重点措置の下、全道において、市町村と連携し、感染リスクが高まる場面などにおける感染防止行動の徹底を図ってまいります。特に、国の分科会の提言を踏まえ、学校や保育所、高齢者施設等における対策について徹底を図ってまいります。治療が必要な方を確実にかつ適切に医療機関につなげられるよう、引き続き、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組んでまいります。また、国の通知を踏まえて、症状はあるが、重症化リスクの低い方につきましては、医療機関を受診する前に、検査キットで自ら検査した結果を活用し、迅速に診断ができる取組を進めてまいります。ワクチンについてですけれども、11日から道の集団接種会場における接種を開始するほか、市町村における接種や職域接種を支援し、高齢者等への追加接種の加速化に向けて取り組んでまいります。

スライド4以降で何点か補足して説明いたします。年代別の新規感染者数と入院患者数の推移でございます。新規感染者数の中心は、引き続き、直近の世代別構成比が60%を超える30代以下となっておりますけれども、足下では割合が減少している。60代以上の新規感染者数は、30代以下と比較して低いですが、足下の増加幅は30代以下と比べまして、引き続き大きくなっているという状況になります。

集団感染の発生状況ですけれども、積極的疫学調査の重点化により、集団感染の発生状況が把握できます医療施設及び福祉施設の直近3週間の発生状況を見ておりますけれども、発生件数ですけれども、前々週と比較いたしまして、直近で2倍以上となっております。特に、札幌市においては発生件数が4倍近くにのぼっているという状況でございます。

ワクチン接種の状況です。道内では、2月8日現在、VRSペースで33万人を超える方々が3回目の接種を終えており、全人口に対する接種率ですけれども、6.4%という状況でございます。

接種の促進の取組の状況ですけれども、一つ目の○です。明日から、道医師会や札幌医科大学等と連携・協力の下、道直営の集団接種会場「北海道ワクチン接種センター」を開設いたします。本日12時時点での予約状況ですけれども、明日から2月23日までの間に設定いたしました予約枠2,040件に対しまして、471件受付、予約率は23.1%となっております。すべての日程において予約枠に空きがございますので、引き続き積極的な広報に努めてまいります。

二つ目の○でございますけれども、2月7日に岸田総理が、2月のできるだけ早期に、1日100万回接種までペースアップすることを目指すとして表明されておりますので、こうしたことも踏まえまして、道といたしましても、先述の北海道ワクチン接種センターにおける接種や、モデルナ社製ワクチンの積極的な活用を含めた交接種への理解促進に努めるなどいたしまして、本格化している高齢者等への接種の加速化に向け、市町村と連携して取り組んでまいります。

また、三つ目の○でございます。5歳以上11歳以下の小児へのワクチン接種についてですけれども、本日開催されております国の審議会で、予防接種法案の努力義務規定を現時点では適用しないとする事務局案が提示されておりますけれども、引き続き国の動向を注視し、市町村等と情報共有を図るとともに、道といたしましても、医師会や小児科医会などの関係団体との情報共有を図ってまいりますほか、各市町村における対応の検討状況等を踏まえまして、地域の実情に沿った体制構築に向けて、引き続き、市町村の取組を支援してまいります。

最後に、五つ目の○です。オミクロン株の感染が拡大する中、重症化予防等の観点から、追加接種の着実な推進に取り組むとともに、ワクチン未接種の方の接種を進めることも重要と考えております。本年9月30日まで、引き続き1、2回目接種が可能でござい

すので、今後とも、未接種の方を含め、希望される方が円滑に接種を受けていただけるよう取り組んでまいります。

その他のスライドですが、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

引き続き、資料3をお願いします。道内の感染状況等について、専門家等のご意見をお伺いいたしますとともに、市町村等にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、主な意見についてご紹介いたしますと、(1-①)検査キットの供給確保について、国に働きかけるということ、また、行政検査を優先した上で、無料PCR等検査の拡大、集団感染が多発している福祉施設への人的・物的支援に全力をあげていただきたいといったご意見。(1-②)利用可能な医療資源の確保に努めていただきたいといったご意見が寄せられております。

また、市町村や関係団体からは、(2-②)自宅療養者に、体調に異変があった場合の対応方法などしっかりと周知していただきたい。また、ワクチンについて、4月以降の供給スケジュールを早めに示すよう、国へ要請していただきたいといったご意見が寄せられておりますので、今後の取組の参考としてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から、ご説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料4に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計についてでありますけれども、昨日の2月9日時点では12,986人となっております。人口10万人当たりでは662.0となっております。直近1週間の新規感染者数は、前週の同じ曜日と比べますと、減少をしているところではございますけれども、依然として高い水準でありまして危機的な状況が続いていると考えてございます。

次のスライドをご覧ください。入院患者数、黄色の棒グラフでございますけれども、昨日時点では288人と増加をしている状況でございます。また、重症患者数であります赤の折れ線グラフでありますけれども、ゼロが続いていたところでもありますけれども、昨日時点では2人となって、増加をしているところでございます。なお、入院患者数につきましては、2月8日時点では前日と比べまして、黄色の棒グラフが急に増えている状況になってございますけれども、週明けの医療機関からの報告等の整理に時間を要した影響もありまして、実態としては1日だけの増加ではなく、数日間で増加した結果があらわれているところでございます。

次のスライドをご覧ください。検査件数でございます。直近の1週間では30,118件と3万件を超える件数の検査を継続して実施しているところでございます。陽性率でございますが、43.1%と増加が続いている状況でございます。

医療機関では入院患者数の増加に加えまして、クラスターが発生している施設も増加しており、医療への負荷が大きくなっていることから、コロナ以外の一般診療や救急医療への影響も危惧される状況でございます。医療のひっ迫を改善・回避するためにも、まずは感染の広がりを抑えることが必要であり、市内で感染拡大している状況下におきましては、身近なところで感染するかもしれないという意識を持ち、引き続きの感染防止行動を徹底

することが重要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いいたします。

まず、経済部長から、お願いします。

【山岡経済部長】

資料5になります。事業継続に向けた取組に関する事業者の皆様への周知について、説明いたします。先ほど新型コロナウイルス感染症対策監から説明がありましたが、本日予定されております基本的対処方針の変更を受けまして、事業者の皆様に対し、出勤者数削減の目標の設定及び目標達成に向けた在宅勤務等の実施のほか、BCPの点検策定など、事業継続に支障が起きないために必要な取組を行っていただくようお願いすることとしております。本日この通知文により、経済団体や業界団体などに対して、あらためまして、会員企業の皆様などへの周知、働きかけについてご協力をお願いする予定です。各部、各振興局においても、本資料は参考にしていただき、所管する各業界、地域の団体、企業に対し、必要な周知、働きかけをお願いいたします。

説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、日高振興局長、お願いします。

【北村日高振興局長】

資料6をご覧ください。まず、1の感染状況についてであります。昨年12月に5人、1月142人、2月に入って既に173人と急増している状況でございます。クラスターにつきましては、年明け以降、日高町の成人式後の飲食を伴う会合などで多数の感染者が発生しているところでございます。また、ワクチンにつきましては、3回目接種の割合が管内平均で13.6%と、全道平均を上回っている状況でございます。

管内の7町長さんとは頻りに電話、メール等で直接情報交換しているところでございますけれども、どの町長さんも学校での感染拡大を大変心配されております。といいますのは、現在の感染の傾向といたしましては、子供が感染するとその親、家族も感染しています。日高のように大都市ではなく、人口が多くない地域では、こうして感染者や濃厚接触者が急増し、療養や待機を余儀なくされると、牧場や水産加工といった地域産業の働き手が欠けてしまいます。結果、業務を継続できなくなりまして、地域経済や住民生活に影響が及ぶということでございます。

このような懸念を踏まえまして、2の感染拡大防止の取組についてであります。まず地域への呼びかけといたしましては、右側に掲載していますとおり、地方本部会議を開催いたしまして、7町長との連名で緊急メッセージを発出いたしました。また、地元の新聞の一面で取り上げていただくなど、住民の皆様への周知を図ったところであります。また、管内小中学校、高校の全校に、教育局長との連名のリーフレットを配布いたしまして、風邪などの症状が見られるときは絶対に登校しないよう呼びかけたところでございます。

次に、業務の継続に向けた取組につきましては、限られた人員の中でどのように対応したらよいか、具体の事例をわかりやすく関係者に情報提供する取組を進めております。具体的には、先月末から多数の職員が感染いたしました浦河町から業務継続の方法について、相談がありましたことから、振興局において、道内の市役所や役場の集団感染事例に

ついてホームページなどで情報収集を行い取りまとめたものを町に情報提供し、参考としていただきました。こうした経過を踏まえ、右下に掲載しておりますが、これらを事例集として管内の全町に配布し、他町においても万が一に備えていただいております。また、軽種馬牧場や漁業関係者の感染も発生しておりますことから、農協や漁協などに対しまして、業務継続に向けたポイントをまとめたリーフレットを配布し、あらかじめ関係者が連携する体制づくりの検討をお願いしているところでございます。さらには、介護保険施設で発生したクラスターでは、保健所と社会福祉課の担当職員を速やかに現地に派遣し、きめ細かな支援対応の中、施設側からはテーブルなどの物資支援の要望がございまして、町と連携し、その日のうちに必要な物資の提供を行ったところでございます。

最後に保健所の支援と飲食店への対応についてであります。保健所の体制支援につきましては、町長さん方から役場の保健師さんや事務職員について応援いただいております。また、振興局といたしましても、職員を派遣し、疫学的調査などの対応にあたっております。飲食店の第三者認証の取得につきましては、管内の取得率はまだ低い状況にありますことから、役場や商工会のほか、地域の金融機関とも連携しながら、職員が直接お店を訪問し、丁寧に制度の趣旨を説明して、協力をお願いしてきたところでございますが、引き続き今後も取り組んでまいりたいと考えております。

日高振興局といたしましては、今後とも地域の特性に応じて、日高らしい感染拡大防止へ向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、釧路総合振興局長、お願いします。

【菅原釧路総合振興局長】

釧路管内におけます感染防止対策の取組について、資料7に基づきご報告いたします。まず、管内におけます感染状況でございますが、釧路管内におきましては、12月以降、新規感染者の発生はございませんでしたが、1月初旬の本道におけますオミクロン株の感染確認などを踏まえまして、当振興局におきましても、地方本部の開催や住民等向けの注意喚起など感染拡大防止に向けた対応を行ってきたところでございますが、1月中旬のアイスホッケーの試合におけます大規模な集団感染の発生以降、学校や家庭内での感染が拡大し、高齢者施設や社会福祉施設でも集団感染が多発するなど、10万人当たりの新規感染者数がこれまでのピークの9倍を超える438人となるなど、感染の急拡大によりまして、釧路保健所の業務がひっ迫する状況が続いております。

次にこれまでの対応状況でございますが、業務がひっ迫しております保健所機能の維持に向けまして、保健所体制の強化を図るため、保健所及び振興局各課の通常業務を縮小し、振興局各課から連日約20名延べ397名を派遣し、疫学調査の補助等に従事するほか、社会福祉課におきましては、管内の高齢者・社会福祉施設の感染状況の集約や、保健所と連携した入所者の入院調整など、振興局の総力を挙げてコロナ対応に当たっているところでございます。また、本庁のコロナ指揮室や隣接いたします根室振興局からの職員応援に加えまして、管内の市町村や道警からも保健師の応援にご協力をいただき、地域全体で保健所の支援に取り組んでいるところでございまして、ご協力いただいております関係者の皆様には、この場をお借りして御礼を申し上げます。

次に、飲食店等への対応でございますが、第三者認証の取得促進に向けまして、地元紙への広告掲載や、市町村、商工団体等と連携した認証取得への働きかけに加えまして、認証店の利用促進や認証取得へのインセンティブとなるよう、宿泊施設等と連携した認証店

のPRなどを行っているところでありまして、12月以降、新たに300件近くの申請に繋がったところでございます。この他、時短要請に伴います飲食店等の見回りにつきましては、委託事業者によります営業状況の調査を踏まえ、振興局において、電話や店舗訪問などによりまして、営業状況の確認を実施しているところでございますが、管内におきましては、認証店を含め、多くの店舗が営業を休止している状況にあります。

最後に住民等への対応でございますが、まん延防止等重点措置の適用を踏まえまして、管内の首長の皆様と共同で注意喚起に向けた緊急メッセージを発出したほか、疫学調査の重点化につきましては、地元紙への広告掲載や、市町村、関係団体等と連携した住民周知に取り組んでおります。また、各市町村におきましても、利用実態に応じて、公共施設の時短や休館を実施するなど、それぞれの感染状況に応じた感染防止対策に取り組んでいるところでございます。

釧路管内におきましては、引き続き厳しい感染状況が続いてございますが、振興局といったしましても、引き続き、市町村や関係団体等との連携を密にしながら、保健所機能の維持を図りながら、感染防止対策にあたってまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

【本部長（知事）】

まん延防止等重点措置の適用から2週間が経過をいたしました。新規感染者数、本日、全道で4,098人ということであります。過去最多を更新をいたしました。これまで急速な増加が続いていた状況と比べますと、道民の皆様のご理解、ご協力によりまして、増加速度の鈍化、これが見られるものの、厳しい状況が続いています、引き続き、高い警戒が必要な状況にあります。

医療への負荷、こちらも高まっています。札幌市内の病床使用率が増加しています。また、重症となる方も徐々に増えてきています。医療機関や福祉施設での集団感染も数多く確認されるなど、医療全体への負荷も高くなっております。これ以上の医療への負荷を抑えていくためにも、さらに感染が広がらないよう取り組んでいくこと、そして、感染された方の重症化を防いでいくこと、このことが重要であります。

そのためには、道民の皆様、お一人お一人の行動が大切になります。オミクロン株の感染力の強さを踏まえ、今は、誰でも感染する可能性があるという意識の下、2月20日までの間、基本的な感染防止行動の徹底、これをお願いをいたします。特に、明日から3連休となります。混雑している場所への外出などは控えて、高齢者など重症化リスクの高い方と会う場合には、さらに対策を徹底していただくようお願いをいたします。

また、先日、国の分科会において、まさに今感染が広がっている場面における感染防止策の提言が行われ、本日、国の基本的対処方針にも盛り込まれる見込みであります。各本部長員においては、国の方針を踏まえ、市町村、関係団体と連携をし、学校や保育所、高齢者施設、事業所などでの対策について、あらためて徹底を図るよう指示をいたします。

引き続き多くの新規感染者の確認が続く中、治療が必要な方を適切に医療につなげていくこと、このことがますます重要になってきます。このため、症状はあるが、重症化リスクの低い方については、医療機関を受診をする前に検査キットで自ら検査した結果を活用し、迅速に診断できる取組を14日(月)から進めてまいります。関係団体との連携を図って、円滑に進めていただくようお願いいたします。

最後に、ワクチンの接種についてであります。明日から道の集団接種会場での接種が開始をされます。積極的に皆様にご活用いただけるよう、道民の皆様への周知を図るとともに、市町村による接種、職域接種をしっかりと支援をし、3回目の接種を加速していくよう、それぞれ引き続きよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第94回本部会議を終了いたします。

（了）